

教育委員会点検・評価書(平成21年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備 考 (成果、課題等)
<p>21. 県外派遣事業 (学務課)</p> <p>運動競技、文化活動で県を代表して県外へ派遣される市立小中学校の児童生徒の保護者に対し、補助金を交付する。</p> <p>小学校 運動系234人、文化系33人 計267人、合計12,459,270円 中学校運動系297人、文化系44人 計341人、16,919,415円 合計608人を県外派遣した。 合計29,378,435円</p>	<p>【成果】 児童生徒の人材育成に貢献している。父母負担の軽減が図られ、子どもの活動意欲に繋がった。</p> <p>【課題】 好成績を挙げ、県外へ派遣される児童生徒が年々増加していることは大変喜ばしいことであるが、同時にその財源確保が課題となっている。</p>
<p>22. 幼稚園就園奨励事業 (学務課)</p> <p>義務教育へのスムーズな移行を目的に幼稚園教育の就園を奨励し、公・私立幼稚園の保護者負担の格差是正を目的に入園料・保育料を軽減する事業</p> <p>①私立幼稚園は事業者への補助金交付。 認可幼稚園14園 (278人分) 24,233,800円 ②公立幼稚園は保育料の減免をする。 (400人分) 8,515,000円 ①②の合計 32,748,800円</p>	<p>【成果】 幼稚園(就学前) 教育の普及、奨励と保護者の負担軽減に貢献、さらに年長・年中・年少と満3歳児からの支給対象とし子育て支援策としての効果は大きい。認可幼稚園に補助金交付、公立幼稚園児に減免措置をした。</p> <p>【課題】 就学前の幼児教育がクローズアップされ本市の幼児教育についての新たな計画づくりが喫緊の課題である。</p>
<p>23. 育英会補助事業 (学務課)</p> <p>本市の教育、文化および産業の発展に資する人材を育成することを目的に市内に在住する子弟のうち、優秀なる学生で経済的理由により就学困難な者に対し、学資の貸与を行なう。</p> <p>貸与生累計426人、貸付総額(145,752,250円) 平成21度貸与生新規14人、継続43人計57人 市補助金 (2,000,000円)</p>	<p>【成果】 経済的理由で就学困難な学生を支援することで人材育成に寄与している。</p> <p>【課題】 貸与生の就職状況が悪く、返済金の返納期間の延期や滞納者が増え、財源の捻出に苦慮している。</p>

教育委員会点検・評価書(平成21年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)																												
<p>24. 就学援助事業(学務課)</p> <p>教育の機会均等を保障する制度である。</p> <p>①保護者の経済的理由によって、就学困難な児童・生徒に対し学用品費、学校給食費、修学旅行費及び医療費等の一部を援助する就学援助事業。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">小学校</td> <td style="width: 10%;">1368人</td> <td style="width: 10%;">支給額</td> <td style="width: 70%;">81,806,248円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>777人</td> <td>支給額</td> <td>74,342,815円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2145人</td> <td>合計</td> <td>156,149,063円</td> </tr> </table> <p>市全体の児童数に対する支給率は17.29%</p> <p>②特別支援学級に通う児童・生徒に対し保護者への経済負担の軽減を図るための就学奨励事業。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">小学校</td> <td style="width: 10%;">35人</td> <td style="width: 10%;">支給額</td> <td style="width: 70%;">1,116,437円</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>6人</td> <td>支給額</td> <td>16,070円 (通級指導教室に係る交通費)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>2人</td> <td>支給額</td> <td>580,766円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43人</td> <td>合計</td> <td>1,713,273円</td> </tr> </table>	小学校	1368人	支給額	81,806,248円	中学校	777人	支給額	74,342,815円	合計	2145人	合計	156,149,063円	小学校	35人	支給額	1,116,437円	小学校	6人	支給額	16,070円 (通級指導教室に係る交通費)	中学校	2人	支給額	580,766円	合計	43人	合計	1,713,273円	<p>【成果】</p> <p>教育基本法第4条に規定する就学の機会均等を図る目的で実施している。平成18年度からは単独事業として就学困難な家庭を支援している。</p> <p>【課題】</p> <p>近年、単親(父子・母子)家庭の増加、不況に伴なう保護者の経済状況の悪化等、低所得層の保護者が増え就学援助費は毎年増大している。</p>
小学校	1368人	支給額	81,806,248円																										
中学校	777人	支給額	74,342,815円																										
合計	2145人	合計	156,149,063円																										
小学校	35人	支給額	1,116,437円																										
小学校	6人	支給額	16,070円 (通級指導教室に係る交通費)																										
中学校	2人	支給額	580,766円																										
合計	43人	合計	1,713,273円																										
<p>25. 小中学校管理運営事業(学校警備委託事業)(学務課)</p> <p>児童・生徒の登下校時に校内の安全管理及び学校支援活動等を通して子ども達の安心安全な環境を整備する。</p> <p>①早朝見守り(小学校のみ)・シルバーパートナーセンターと契約(4,156,724円)</p> <p>②昼間見守り・スクールサポーター事業 青年連合会と契約(23,787,300円)</p> <p>③夜間警備・警備会社と契約(9,941,400円) ①+②+③合計37,885,424円</p>	<p>【成果】</p> <p>早朝見守りにより安全な登校が保証されている。また、スクールサポーターは校内の安全管理や学校支援活動を通して気になる児童・生徒への声かけ等、先生方と連携して教育的な配慮で安全な環境をつくっている。</p> <p>夜間においては警備会社が定期的な巡回監視をして盗難、施設の破損その他異常事態の発生を予防している。</p> <p>シルバーの人材や地域の青年会の人材を活用して地域力を高めることにも繋がっている。</p> <p>【課題】</p> <p>適切な人材確保(児童生徒とのよりよい関係ができる者)、不審者等の侵入や緊急時の際の連絡体制をより充実させる必要がある。</p>																												

教育委員会点検・評価書(平成21年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備 考 (成果、課題等)
<p>26. 小中学校情報通信技術環境整備事業 (学務課)</p> <p>幼児・児童・生徒の学習意欲の向上と効率的な授業運営を図る。 幼稚園デジタルテレビ11台 (2,400,195円) 小学校デジタルテレビ318台 (69,766,515円)、電子黒板11台 (9,240,000円) 合計79,006,515円 中学校デジタルテレビ119台 (24,706,500円)、電子黒板5台 (4,200,000円) 合計28,906,500円 合計 110,313,210円</p>	<p>【成果】 国による本年度のみの経済対策により、デジタルテレビをすべての普通教室に設置及び各校に1台の電子黒板を配備し、幼児・児童・生徒の視覚や聴覚を刺激して、授業への興味・関心を高め効率的な授業改善を図ることが出来る環境を整えた。</p> <p>【課題】 教師のICT機器を効果的に活用するための指導力の向上や、各教室で日常的に活用できる自作のコンテンツや教材作成の技術の向上のための研修等が必要となっている。</p>
<p>27. 特別支援教育事業(学校教育課)</p> <p>特別な支援を要する幼児児童生徒に、適切な指導や必要な教育的支援を行う。</p> <p>①特別支援教育ヘルパー派遣(52,751,600円) (16小中学校へヘルパー39人派遣)</p> <p>②就学等指導に関する事業(12,584,409円) ・認定就学者等巡回指導員派遣 全幼小中学校へ6人の巡回指導員を派遣し相談活動を行う。 小中学校へ189回(401時間) 幼稚園へ52回(109時間) ・市特別支援教育コーディネーター設置(1人週3日勤務) ・就学等指導委員会設置 (障がいのある幼児児童生徒91人の就園就学指導実施)</p>	<p>【成果】 小中学校へヘルパー派遣し、特別な支援を要する幼児児童生徒の安全管理や生活支援等を行うことで、落ち着いて授業に参加できる幼児児童生徒が増えてきた。 認定就学者等巡回指導員を定期的に派遣し、保護者の教育相談、学校支援、教師等への指導助言を行うことができた。また、要請や必要に応じて校内研修や個別指導の助言等を行うことができた。</p> <p>市特別支援教育コーディネーターは、学校及び各関係機関とのコーディネートの役割を担い、学校支援体制の連携強化や保護者の教育相談等の支援を充実させることができた。</p> <p>【課題】 通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒のヘルパー要請が増加傾向にあり、該当する幼児児童生徒のよりよい学級生活を支援するためには、ヘルパー等の人的支援を更に強化する必要がある。</p>

教育委員会点検・評価書(平成21年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備 考 (成果、課題等)
<p>28.幼稚園教育事業(学校教育課)</p> <p>就学前教育として希望する 4・5歳児の幼児を保育する。</p> <p>①5歳児保育の推進及び障がい児の統合保育の実施 (27,794,701円)</p> <p>5歳児年長クラス園児数835人(全園31学級) 5歳児障がい児数 12人(9園9学級)</p> <p>②子育て支援の一環で共働き家庭や多様な親のニーズに応える事業として2年保育・預り保育の実施 (28,640,914円)</p> <p>4歳児年中クラス園児数 322人(全園13学級) 預り保育長期預り利用者253人(全園11学級) 預り保育 一時預り利用回数280回(全園)</p> <p>※園児数は平成22年3月時点</p>	<p>①5歳児保育では、様々な直接的、具体的な体験を通して基本的生活習慣や社会性の育成等心身の健やかな成長発達を促したことで、小学校教育へスムーズに移行する幼児が多くなった。また、障がい児学級との統合保育で、すべての幼児が共に育ち合い、豊かな人間関係を築くようになった。</p> <p>②4歳児保育では、異年齢の関わりや集団生活を通して、長期的な視点で、望ましい社会性や、基本的生活習慣の育成を図る取組を行ったことで一人一人の発達が促され、異年齢や同年齢の幼児と集団行動できる幼児が増えた。</p> <p>【課題】 障がいのある4歳児については、4歳児障がい児学級が設置されてない為、受け入れ体制を今後検討する必要がある。</p>
<p>29.学力向上対策事業(学校教育課)</p> <p>平成21年度は、県の「夢・にぬふあ星プランⅡ」施策の3年目にあたり、本市では、学対運営委員会、学対委員会、学対専門部会等において「生きる力」の育成を目標として、重点的な取組の実践を行っている。</p> <p>各学校においては、浦添市学力向上対策推進要項に基づき、「確かな学力」の向上を図る授業改善や基本的生活習慣の確立、読書活動の充実、体験学習を行った。また、授業と関連させた家庭学習の取組や地域行事、行政主催の催しもの等の参加を薦め、家庭や地域・関係団体との連携を重点的に行ってきました。</p> <p>また、このような成果を周知してもらうため、次のような広報活動を行っている。</p> <p>①市学対実践報告書の作成(42,000円) ②中学校校区学力向上実践報告書の作成 (346,792円) 事業費 2,951,712円</p>	<p>【成果】 昭和63年から継続し取り組んできた成果として下記の様な成果がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼小中学校において「早寝早起き朝ご飯」等の基本的生活習慣が、毎年改善されてきている。 ○各学校においては、校内研修の活性化等で「わかる授業」の構築がなされつつある。 ○全国学力・学習状況調査で小学校が前年度より改善され(小学校国語B:全国比-1.9、算数A:全国比-0.4)、全国平均に近づきつつある。 ○県到達度調査は小中共に沖縄県平均を超え、特に中学校英語が素晴らしい県平均を3ポイント近くも上回った。 <p>また、一人あたりの平均読書冊数では、小学生約174冊(沖縄県目標冊数110冊) 中学生約48冊(沖縄県目標冊数40冊)を達成している。</p>

教育委員会点検・評価書(平成21年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備 考 (成果、課題等)
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全国学力・学習状況調査では、小中学校国語、算数・数学において、平均正答率で全国平均に達していない。 ○特に、中学校では全国との開きが大きく、今後、重点的な指導を要する。 ○道徳教育や健康教育を意識的に指導していく必要がある。 ○学校・家庭・地域とのきめ細かい連携を図る必要がある。
<p>30.外国語指導事業(学校教育課)</p> <p>国際理解教育・英語教育の充実を図り、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力を身につけさせるため、下記の事業を行う。</p> <p>①小学校英語指導助手(AET)を市内小中学校へ配置する。(11小学校へ12人、211日派遣)</p> <p>②「語学指導を行う外国青年招致事業」(JETプログラム)を活用した外国語指導助手(ALT)を市内中学校へ配置する。(中学校1名を週5日派遣する。)</p> <p>③中学校英語指導助手を(AET)を市内中学校へ配置する。(中学校4名を各学校に211日派遣)</p> <p>④英語指導コーディネーターを採用し、各学校に派遣する。(英語指導の円滑化と英語研修会の企画・運営)。1人年間152日勤務。</p> <p>⑤英語推進委員会を設置する。(小学校教諭3人中学校教諭2人学識経験者・保護者代表4人教頭1人)</p> <p>⑥浦添市英語発表会を実施する。市内小中学校の中から8校が出場し、保護者、学校関係者等約1000人が参加した。</p> <p>⑦浦添市小・中「外国語」年間指導計画作成委員会を設置する。(小学校9人中学校5人)(43,555,543円)</p>	<p>【成果】</p> <p>①外国語指導助手や英語指導助手を派遣し、英語教育を推進したことにより、市内小・中学生の英語に関する意識調査や中学校でのリスニングテストの結果において高い評価を得ている。</p> <p>②中学校で英語指導助手を活用し、コミュニケーション活動を多く取り入れた授業が展開されている。 ・中学校1年の5月に実施したリスニングテストの正解率は71% ・12月に実施された沖縄県達成度調査でも県平均を4年連続、上回っている。</p> <p>③小学校では、英語指導助手(AET)とともに音楽や体験活動を通じた楽しい授業が展開されている。 ・児童への意識調査では、「英語がもっと話せるようになりたい」と答える児童が9割あった。</p> <p>①、②、③の成果は、④、⑤、⑥、⑦の実施によるものである。</p> <p>【課題】</p> <p>義務教育9ヵ年を見通した小中連携した英語教育推進のためにも小中連携のカリキュラムの作成が必要である。</p>

教育委員会点検・評価書(平成21年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備 考 (成果、課題等)
<p>31.セカンドスクール事業(学校教育課)</p> <p>市内全小学校5年生児童(1,424人)が参加し、2泊3日の日程で、東村の施設や豊かな自然の中で、農業体験や漁業体験、野外キャンプ、民泊、PA(冒険)体験を通して「心豊かでたくましい子」の育成を図る。 (20,362,899円)</p>	<p>【成果】 本事業の成果は、実施後の児童の変容や教師、保護者からの報告から有意義な活動であると高く評価されている。 農家や漁業を営む地域の方々との温かい交流や豊かな自然と直にふれる体験、仲間との信頼関係を築く感動体験等普段の学校生活では味わえない有意義な活動があった。家庭生活においても家の手伝いを積極的に行うようになったり、食事を残さずいただくようになったり、周りの人へ感謝の気持ちを表すようになったりと児童に大きな変容が見られるようになった。</p> <p>【課題】 委託契約予算の調整のため学級単位にバスの配車ができなかった。各学級1台の配車ができるよう委託先と調整していきたい。</p>
<p>32.教育相談事業(学校教育課)</p> <p>「心の教室相談員活用事業」は、不登校や問題行動、いじめ等を減少及び解消することを目的とする。 ①全小中学校に心の教室相談員を1人ずつ配置。(週3回)児童生徒の悩み相談や保護者、教職員からの子どもに関わる相談を受ける。</p> <p>事業費 9,678,000円</p>	<p>【成果】 不登校児童生徒数の復帰率の状況 ① H21 小学校 52人中31人(59.6%)→H20 50人中23人(46%) 県平均(27.1%) ② H21 中学校141人中115人(81.6%)→H20 117人中91人(77.8%) 県平均(36.3%) ③ 不登校の状況 ()内は病欠やその他、経済的理由などで30日以上欠席した長期欠席児童生徒数 小学校 H19 26人→42人(134人) H20 17人→51人(123人) H21 25人→52人(119人) 中学校 H19 80人→129人(157人) H20 63人→117人(144人) H21 71人→141人(159人) ④ いじめ H21 小8件 前年度比-1、中35件 前年度比+9件 ⑤ 暴力行為 H21 小2件 前年度比0、中35件 前年度比+7件 </p>

教育委員会点検・評価書(平成21年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備 考 (成果、課題等)
	<p style="text-align: center;">【課題】</p> <p>① 不登校等の原因の多くは、人間関係のこじれが多く、学校や家庭が連携した人間関係づくりに努める必要があるので小4、中1の全児童生徒にQU調査を行い、実態把握をした上で具体的な対応策を検討する。</p> <p>② 学級担任を中心とした積極的な指導体制と、心の教室相談員やスクールカウンセラー等その他の関係機関の大人がサポートチームの機能化で不登校生徒や暴力的な傾向が減少することから継続実施。人的支援として各学校に学校教育活動支援員を配置。</p> <p>③ 児童会・生徒会や自治活動において子どもの力と可能性を創り上げる教師の主体性や意欲的な活動を研修会等で育成していくことが重要であるので生徒会主任研修や合同中学校生徒会宿泊研修を実施する。</p>
33.小中学校水泳プール管理委託事業(学校教育課) 全小中学校16校の水泳授業に伴うプールの維持管理業務 (1)安全管理 ①機械の起動と停止及び機能の管理調整 ②管理日誌の記入 ③安全監視の補助 (2)水質管理 ①プールの水質管理 (3)衛生管理 ①機械室及びプール周辺の保清 事業費 4,307,160円	<p style="text-align: center;">【成果】</p> <p>プール管理員による授業ごとの水質検査及び衛生管理により、児童生徒が安心して水泳の授業を受けることができている。</p> <p>また、体育主任をはじめ学級担任等が水泳の授業に専念することができた。</p> <p style="text-align: center;">【課題】</p> <p>全職員(中学校においては体育関係者)に対するプール管理員の業務内容の伝達が、不十分なために、指定された業務以外を依頼する学校がある。このような学校に対しては再度業務内容の確認を行うよう依頼している。</p>

教育委員会点検・評価書(平成21年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備 考 (成果、課題等)
<p>34.青少年センター運営事業(青少年センター)</p> <p>青少年に関するすべての相談指導活動、環境浄化等の諸活動を行い、青少年の健全育成と自立支援を図る。</p> <p>①教育相談活動</p> <p>児童生徒及び保護者、学校、その他関係機関の教育上の問題や悩みについて相談に応じ、問題解決の援助に努める。</p> <p>電話相談、来所相談、訪問相談、入所生相談等多くの教育相談業務を行った。</p> <p>②巡回街頭指導</p> <p>児童生徒の登下校時の安全確保に努め、学校の授業時間帯及び放課後、公園やたまり場を巡回し、怠学や不良行為を行っている児童生徒に声かけを行う。</p>	<p>①教育相談活動</p> <p>【成果】</p> <p>電話相談総数が昨年度148件から約3倍へと大幅に増えている。クラスメイトとの関わりについての電話や、特に不登校等の電話相談が多く寄せられている。不登校に関しては来所相談につなげ、学校や保護者との連携を密にして登校復帰に努めた。入所生(定期相談生)に関しても、13人中6人が、登校復帰ができた。相談のほとんどは、不登校に関するものであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電話相談433件 ○来所相談511回(116件)相談内容は「不登校」に関する相談341件(67%) ○訪問相談142回 ○入所生13人(小学生5人、中学生8人) <p>【課題】</p> <p>発達的課題を持った、児童・生徒が二次障害として不登校に至るケースはこの数年多く見られ、出来る限り早期の対応(発達検査も含め)が望まれる。今年は発達検査依頼が多くその対応にあたる臨床心理相談員が1名の為に厳しい状況にある。</p> <p>②巡回街頭指導</p> <p>【成果】</p> <p>年々怠学総数は減少している。日々の巡回の効果があり特に男子の怠学は大幅減少。毎月、重点活動目標を掲げ取り組んだことで、新入生の登下校時の安全確保や、水難防止、万引き防止、青少年の飲酒喫煙防止等の強化につながった。</p> <p>【課題】</p> <p>センター把握の市内たまり場での飲酒は、男子は0、女子が12名と増加がみられる。</p> <p>男子より女子の非行が多くなっている。</p>

教育委員会点検・評価書(平成21年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備 考 (成果、課題等)
<p>③環境浄化 児童生徒のよりよい環境を整えるため、有害図書、たばこ、酒類自動販売機、空き家、カラオケ等の実態調査を行い必要に応じて立ち入り調査を行い改善を依頼する。 ※毎年、沖縄県青少年保護育成条例等に基づく社会環境実態調査を実施し、県に報告。県は育成条例が遵守されていない営業所に対し指導・勧告を行う事になっている。</p>	<p>③環境浄化 【成果】 協力要請店舗数有害図書等販売/レンタル店38件、カラオケボックス7件、興行場18件、漫画喫茶、インターネットカフェ等12件、たばこ自動販売機250件 酒の自販機7箇所をチェック、2箇所は昼間免許証なしでビール購入可能の確認し、こちらからも、直接改善の依頼。4箇所は要請により酒の自販機を撤去。 社会環境実態調査中、各事業所や小売店等に青少年の健全育成について声かけを行っているが、特に「マチヤグア」でのタバコ販売時、年齢確認等をするように注意喚起指導し、喫煙指導件数が大幅に減少。スーパー、コンビニ、カラオケ店等へ飲酒喫煙防止のチラシを配布し飲酒喫煙防止への協力を要請することで、防止につながった。 市内公園における全ての遊具をチェックし、15カ所の破損箇所等を美らまち推進課や関係部署に情報提供し、8カ所修繕確認した。 VFW跡地(FM沖縄隣接の広大な空き地と建物)について金網を破られる都度、管理者に連絡して補修依頼を繰り返した。 うらそえ荘跡は、空き建物になり青少年のたまり場になっていたので、持ち主の会社に再三お願いして夜間のみ、警備をつけてもらった経緯がある。うらそえ荘の解体工事が始まったことを確認。 【課題】 空き家、廃墟等へ改善要請を行うが、迅速な対応がなされない例があり、児童生徒のたまり場になる場合がある。</p>
<p>④不登校等対策 不登校等対策として実務者会議等を実施し、サポートチームなどを編成し関係機関と行動連携し、登校復帰に取り組んでいる。 (23,685,211円)</p> <p>(①～④の事業:1,377,492円)</p>	<p>④不登校等対策 【成果】 登校復帰の児童生徒が増えた。 小学校不登校51名中32名・中学校不登校141名中115名 【課題】 不登校児童生徒数・長期欠席児童生徒数が増えているので、対策を強化していきたい。</p>

教育委員会点検・評価書(平成21年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備 考 (成果、課題等)
<p>35.研修講座事業(教育研究所)</p> <p>浦添市内の幼小中学校の教職員を対象にした長期教員研修や短期教員研修を行うことにより、教職員の資質向上を図る。</p> <p>①長期教員研修(6ヶ月間) ・長期教員研修として3名(幼小中各1名)が入所。教育課題の解決を図った。</p> <p>②短期教員研修 ・カウンセリング講座、特別支援教育、学級経営、Q-U講座、算数・数学、学級レクにおいて128名受講 ・各種コンピュータ関連講座(30講座)を延べ約449名が受講した。 ・中堅教員研修会において8名が4講座を受講した。</p> <p>③ICT出前講座 ・放課後の出前講座(ICT関係)を実施し、教員のICT活用能力の向上に寄与した。</p> <p>④第14回教育文化講演会 9月24日てだこホール ・「子どもの心を育てる学級経営 一カウンセリングやQ-Uを活用してー」講師 河村茂雄 氏 約600名参加</p> <p>(①～④の事業:1,377,492円)</p>	<p>【成果】 多くの教職員が各種の研修、講座を受講することにより、資質向上(指導法の工夫改善)が図られ、そのことが児童生徒の生きる力の育成へつながっている。(教師のICT活用能力やICT機器活用状況は年2回実施しているコンピュータ利用状況調査で把握 コンピュータを活用できる割合はほぼ100%、ICT機器の活用も年々向上している)(その他の講座の成果については講座後のアンケート等で確認を行っている)</p> <p>【課題】 今後は、より多くの教職員の参加を目指すために、学校教育の課題やニーズに対応した研修・講座を計画していきたい。また、実施時期についても検討していきたい。 ・教科・領域、カウンセリング講座等について、成果の明確化</p>
<p>36.教育相談事業(教育研究所)</p> <p>児童生徒・保護者・教職員の教育上の悩みについて相談に応じ、問題解決を援助する。また、心因性による不登校児童生徒の学校復帰への支援と自立性・自主性・社会性を育成するための集団適応指導を行う。</p> <p>①教育相談室の相談活動 児童生徒の悩み・相談及び保護者・教師の教育上の悩み・問題等について教育相談を行い、問題解決の支援を行う。(来所・訪問・電話) ・教育相談室(来所相談102件、のべ574回、電話相談577回)</p>	<p>①教育相談室の相談活動</p> <p>【成果】 ○心理面接を継続することで、子どもの気持ちが安定し、定期的に来所できるようになった。 ○適応指導教室との連携を図り、スムーズな入級へ繋ぐことができた。 (詳細は「平成21年度教育相談事業報告書」に掲載)</p> <p>【課題】 ○相談窓口の一本化(H22年度相談活動はこども青少年課へ統合、上記課題へも対応) ○成果の明確化</p>

教育委員会点検・評価書(平成21年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備 考 (成果、課題等)
<p>②適応指導教室の活動 心理的要因を不登校の主要因とし「適応指導教室」での指導・支援が望ましいとされた児童生徒に対して、小集団生活・学習の指導・支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室8名入所。様々な体験活動や教育相談、学習支援等を行うことによって、改善が図られた。中学3年生5名全員高校進学。(内1名は相談室) ・不登校児童生徒の評価に関する研修会の開催 ・不登校児童生徒保護者交流会の実施(年3回) <p>(①～②の事業: 7,083,186円)</p>	<p>②適応指導教室の活動</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○様々な体験活動(宿泊学習、スポーツ、調理実習、平和学習等)を通じ、不登校児童・生徒の学校復帰の支援と自立性・社会性の育成を図ることができた。 ○個に応じた指導やコンピュータ学習など学習支援の充実を図り、進路説明会(本人及び保護者)を実施し、高校進学への意欲を高めることができた。(中学3年生5名全員高校進学できた)。 (詳細は「平成21年度教育相談事業報告書」に掲載) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通級開始時刻の見直し(通級開始時刻が10時と学校より遅いため、チャレンジ登校へ支障が出る。→平成22年度に改善へ) ○子どもの自主性・社会性を育成する体験活動の工夫。 <p>「問題を抱える子ども等の自立支援事業」</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○【コーディネーター】児童生徒の状況に応じて、青少年センターや適応指導教室などの関係機関や、臨床心理士・クリニック等へのコーディネートを行い、不登校の改善につなげることができた。 <p>相談件数641件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○【教育相談支援員】個別の支援を行うことにより、不登校の解消や教室復帰など改善につなげることができた。(対象支援生徒30人 改善・教室復帰23人) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○効果的な支援のためには関係機関が共通理解し、それぞれの役割りや支援内容を明確にし支援を行う必要がある。また、共通理解のための時間や場の確保、効果的な情報共有や方法についてさらに改善を行う必要がある。 ○今後の教育相談に関するコーディネーター的役割を担う人材(スクールソーシャルワーカー等)の継続配置について検討を行う必要がある。
<p>③「問題を抱える子ども等の自立支援事業」の研究実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「巡回教育相談コーディネータ」による支援活動 <p>学校を訪問し、不登校や欠席し始めた児童生徒、その他学校から依頼のある児童生徒・保護者、教職員の教育相談を行い、実態を把握するとともに、教育研究所、関係機関との連絡調整に当たる職員(非常勤)を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育相談支援員」の配置(小学校6校) <p>学校内相談室での小集団指導・支援が望ましいとされた生徒の居場所作り、各種教育活動(体験活動、学習支援等)を通した自立性や社会性の育成、教室復帰への支援を行うための職員(非常勤)を配置する。</p> <p>(③の事業: 2,499,656円)</p>	<p>「問題を抱える子ども等の自立支援事業」</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○【コーディネーター】児童生徒の状況に応じて、青少年センターや適応指導教室などの関係機関や、臨床心理士・クリニック等へのコーディネートを行い、不登校の改善につなげることができた。 <p>相談件数641件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○【教育相談支援員】個別の支援を行うことにより、不登校の解消や教室復帰など改善につなげることができた。(対象支援生徒30人 改善・教室復帰23人) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○効果的な支援のためには関係機関が共通理解し、それぞれの役割りや支援内容を明確にし支援を行う必要がある。また、共通理解のための時間や場の確保、効果的な情報共有や方法についてさらに改善を行う必要がある。 ○今後の教育相談に関するコーディネーター的役割を担う人材(スクールソーシャルワーカー等)の継続配置について検討を行う必要がある。

教育委員会点検・評価書(平成21年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備 考 (成果、課題等)
<p>37.教育振興事業「小学校」「中学校」コンピュータ等の整備関連事業(教育研究所)</p> <p>全小中学校において情報教育を推進させるため、コンピュータ機器や校内LAN等の情報教育環境の整備と維持管理を行う。 コンピュータ教室PC、校内LANノートPC、図書館用PC、教育用ソフトの賃借料等。</p> <p>①小学校コンピュータ整備状況(学校ICT環境整備事業等含む) 小学校教育用コンピュータ858台 9.8人/台 国及び市の目標 3.6人/台 小学校校務用コンピュータ267台 1.3人/台 国及び市の目標 1.0人/台 (その他リース切れコンピュータ400台程度)</p> <p>②中学校コンピュータ整備状況(学校ICT環境整備事業等含む) 中学校教育用コンピュータ510台 7.5人/台 国及び市の目標 3.6人/台 中学校校務用コンピュータ267台 1.6人/台 国及び市の目標 1.0人/台 (その他リース切れコンピュータ250台程度)</p> <p>③図書館用コンピュータ(貸し出し業務用)賃借 ④教育用ソフトの賃借 (教育振興事業 小:57,614,266円 中:24,025,470円)</p> <p>その他ICT関連事業 (学校ICT環境整備事業 小学校:60,616,290円 中学校:18,802,560円) (電子黒板を活用した教育に関する調査研究受託事業:13,420,260円)</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ機器等を整備することにより、児童生徒のPC操作活用能力を高めると共に、コンピュータ機器等を活用した授業の展開、指導法の工夫改善を行うことにより学力の向上、指導の充実が図られている。(年2回コンピュータ利用状況調査を実施 コンピュータを活用できる割合はほぼ100%、ICT機器の活用も年々向上している) ・ドリル学習ソフトの他、予算内で各学校の希望するソフトを購入できるシステムにより、効率的な配備が可能となり、教育用ソフトの活用が活発になった。 ・ホームページ更新の支援を行うことにより、全幼稚園、小中学校において活発に更新されている。 ・幼稚園へのICT環境整備を行った。 ・各学校安全マップ(web版)の整備を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育用・校務用コンピュータの整備はある程度充実してきたが、達成目標には達していない。引き続き整備を続けていく必要がある。 ・デジタルテレビや電子黒板なども整備され、それらを活用した授業を実施できるよう教職員の研修やIT指導員派遣などの支援を充実させる必要がある。 ・ホームページシステムのセキュリティ対策強化(XOOPSからNet Commonsへの切り替え・H22年度中に実施) ・教育委員会と学校間及び学校内の情報共有システム導入(H22年度予定)

教育委員会点検・評価書(平成21年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備 考 (成果、課題等)								
<p>38.学校情報通信技術環境整備事業(教育研究所)</p> <p>全小中学校におけるICTを活用した教育の推進を図るため、コンピュータ機器や通信環境の整備を行う。</p> <p>①教育用コンピュータ及び周辺機器整備 小学校教育用コンピュータ整備41台 中学校教育用コンピュータ整備45台 周辺機器(書画カメラ、ペントブレット、シートフィードスキャナ、教育ソフト) ②校務用コンピュータ整備 小学校校務用コンピュータ整備192台 中学校校務用コンピュータ整備81台 ③高速インターネット接続機器の整備 ④外部サーバー(地域インターネットサーバー機器)整備 (学校ICT整備事業 小学校:60,616,290円 中学校:18,802,560円)</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで校務用コンピュータの配備が進まず、教育用コンピュータを兼用で使用していたが、21年度の事業により校務用コンピュータが整備され、それに伴い、教育用コンピュータもより充実した利用が可能となった。 コンピュータ以外の周辺機器(プロジェクターや書画カメラ等)を整備し、普通教室や特別教室での活用が活発に行われるようになった。(全教室へ大型デジタルテレビの整備、全学校へ電子黒板(各校1台)の整備 ※学務課事業)そのほかに仲西中学校は文科省研究校により電子黒板28台整備 各学校へ光回線を敷設し、超高速回線の利用が可能となり、インターネットを活用しての授業がスムーズに行えるようになった。また、老朽化した地域インターネット機器の更新により、安定して利用できるようになった。 <p>【課題】</p> <p>老朽化した校内LAN(無線)のリニューアルが必要である。年次計画で整備計画を作成し安定した校内LAN環境の整備を目指します。(本事業は単年度事業のため他の事業にて実施を検討)</p>								
<p>39.学校給食調理場運営・管理等事業(調理場)</p> <p>浦添共同調理場施設整備関連事業 (事業目的)</p> <p>①学校給食衛生管理基準に適合した調理場施設の整備、衛生向上 ②平成22年度からの調理業務民間委託へ円滑な移行</p> <p>(事業費)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">調理場下処理室改修・増築</td> <td style="width: 5%;">(12,547,500円)</td> </tr> <tr> <td>調理室空調設備設置</td> <td>(6,720,000円)</td> </tr> <tr> <td>厨房設備改修増設(蒸気回転釜3台増設含む)</td> <td>(11,004,000円)</td> </tr> <tr> <td>真空冷却機設置</td> <td>(18,847,500円)</td> </tr> </table>	調理場下処理室改修・増築	(12,547,500円)	調理室空調設備設置	(6,720,000円)	厨房設備改修増設(蒸気回転釜3台増設含む)	(11,004,000円)	真空冷却機設置	(18,847,500円)	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食施設として求められる衛生管理基準がクリアされた。 円滑な民間委託に移行することができた。 蒸気回転釜3台増設により、2度炊き問題がほぼ解消できた。 真空冷却機設置により、調理作業の労力大幅緩和や②安全性・衛生面の向上、給食献立の多様性が図られた。 <p>【課題】</p> <p>沖縄県内最多の8,200食余を供給する浦添共同調理場は平成5年に建築されており、建物躯体の老朽化への対応、及び各種厨房機器・洗浄機器類の年次的な取替が必要になっている。</p>
調理場下処理室改修・増築	(12,547,500円)								
調理室空調設備設置	(6,720,000円)								
厨房設備改修増設(蒸気回転釜3台増設含む)	(11,004,000円)								
真空冷却機設置	(18,847,500円)								